

令和 6年 9月 30日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



主たる事務所の所在地 茨城県ひたちなか市馬渡3841-10

医療法人 悅仁会

理事長 土田 誠 印

電話 029 (353) 3135



## 決 算 届

令和5年6月1日から令和6年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事 業 報 告 書  
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慶仁会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県ひたちなか市馬渡3841-10
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月 28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は介護 事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	つちだ内科泌尿器科クリニック	0812111383	茨城県ひたちなか市馬渡 3841 番地 10	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 7月 11日 令和4年度決算の決定  
令和 6年 5月 30日 理事、監事の選任  
令和 6年 5月 30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 梯仁会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県ひたちなか市馬渡3841-10

財産目録  
(令和6年5月31日現在)

1. 資産額	934,937千円
2. 負債額	104,474千円
3. 純資産額	830,463千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	209,890
B 固定資産	725,047
C 資産合計 (A+B)	934,937
D 負債合計	104,474
E 純資産 (C-D)	830,463

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 悅仁会  
 所在地 茨城県ひたちなか市馬渡3841-10

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 6年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	209,890	I 流動負債	70,442
II 固定資産	725,047	II 固定負債	34,032
1 有形固定資産	442,190	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	3,321	負債合計	104,474
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	279,536 0	純資産の部	
資産合計	934,937	科目	金額
		I 出資金	32,000
		II 積立金	798,463
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	830,463
		負債・純資産合計	934,937

## 様式4-2

法人名 医療法人 慈仁会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県ひたちなか市馬渡3841-10

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	627,935
2 事業費用	619,452
本来業務事業利益	8,483
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,483
II 事業外収益	5,501
III 事業外費用	0
経常利益	13,984
IV 特別利益	59,176
V 特別損失	1,288
税引前当期純利益	71,871
法人税等調整額	20,460
当期純利益	1,478
	49,933

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恒仁会

理事長 土田 誠 殿

私は、医療法人恒仁会の令和5年会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 8日

医療法人 恒仁会

監事